

# より安心して子育てができるように 支援体制変更のお知らせ



問い合わせ こども支援課 ☎229-3155 FAX229-3451 子育て推進課 ☎229-3167 FAX229-3451

令和6年4月から、全ての妊産婦や子育て世帯、こどもへの、相談支援体制の充実・強化を図るため、現在のこども支援課と子育て推進課を新たに「こども家庭センター」「こども政策課」「保育こども園課」に変更します。



## 現在

|        | 担 当         |
|--------|-------------|
| こども支援課 | こども支援担当     |
|        | 発達支援担当      |
| 子育て推進課 | こども・子育て政策担当 |
|        | 保育担当        |

## 4月1日以降

|           | 担 当             | 業務内容                                      |
|-----------|-----------------|-------------------------------------------|
| こども家庭センター | こどもの居場所づくり担当    | 子育て支援センター・児童館・チビッコ広場の運営、こどもの貧困、地域資源との連携など |
|           | こども家庭相談担当       | こども・子育て・女性に関する各種相談、子育て支援サービスなど            |
|           | 発達支援担当          | 児童の発達相談、児童発達支援センター「つうぽっぽ」の運営など            |
| こども政策課    | こども政策・若者出会い応援担当 | 少子化対策、こども子育て支援施策の企画調整、若者の出会い応援事業など        |
|           | 給付支援担当          | 児童手当・児童扶養手当、ひとり親家庭等の支援など                  |
| 保育こども園課   | 保育支援担当          | 公立保育園等の管理運営、病児保育など                        |
|           | 保育運営担当          | 保育所・認定こども園の入所、利用者負担など                     |

## ・・・新体制における各種相談先・・・

| 相談内容                     | 相談時間(月～金曜日)  | 問い合わせ                                            |
|--------------------------|--------------|--------------------------------------------------|
| 子育ての悩み                   | 9時～17時       | こども家庭相談担当 ☎229-7830(相談専用ダイヤル)                    |
| DV・離婚など女性の抱える問題          | 9時～17時       | こども家庭相談担当 ☎229-3400(相談専用ダイヤル)                    |
| こどもの発達                   | 8時30分～17時15分 | 発達支援担当 ☎229-3374                                 |
| こどもの虐待                   | 8時30分～17時15分 | こども家庭相談担当 ☎229-3284<br>※時間外は児童相談所虐待対応ダイヤル(☎189)へ |
| 子育て支援センター・子育て広場・児童館の利用など | 8時30分～17時15分 | こどもの居場所づくり担当 ☎229-3120                           |
| 若者の出会い応援                 | 8時30分～17時15分 | こども政策・若者出会い応援担当 ☎229-3390                        |
| 保育所・認定こども園               | 8時30分～17時15分 | 保育運営担当 ☎229-3167                                 |

子育て世帯などが利用できる各種支援サービスやお出かけスポット情報を紹介する「子育てハンドブック」「おやこでお出かけ」もぜひご利用ください。



子育てハンドブック



おやこでお出かけ